

公益財団法人 日本サッカー協会
2021年度 第2回理事会

2021年2月18日

決議事項

1. 副会長の会長職務代行順位決定の件

「理事及び監事の職務権限規則」第8条第2項に基づく副会長の会長職務代行順位を、以下の通りとしたい。

- | | | |
|------|--------|-----|
| 第1順位 | 村井 満 | 副会長 |
| 第2順位 | 岩上 和道 | 副会長 |
| 第3順位 | 林 義規 | 副会長 |
| 第4順位 | 岡島 喜久子 | 副会長 |

【参考】理事及び監事の職務権限規則

(副会長)

第8条 副会長の職務権限は、次のとおりとする。

- (1) 会長を補佐し、本協会の業務を執行する。
- (2) 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、理事会が予め決定した順序によって会長の業務執行に係る職務を代行する。
- (3) 3ヶ月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

2. JFA アジア貢献事業指導者海外派遣（新規）の件

(決議) 資料1

JFA アジア貢献事業の一環として、新たに海外に派遣する指導者5名を選任したい。

- (1) 派遣指導者： 高橋 秀治(たかはし ひではる)

資 格： JFA S級コーチライセンス

派遣先協会： ブータンサッカー連盟 (BFF)

役 職： U-18 代表監督 兼 ブータンアカデミー U-15/U-18 監督・アカデミーユースダイレクター

契約期間： 2021年3月1日～2022年1月31日

費用負担： [JFA] 給与・傷害保険料

[BFF] 住居・自動車・日本-ブータン間の航空券

- (2) 派遣指導者： 池谷 孝(いけがや たかし)

資 格： JFA S級コーチライセンス

派遣先協会： 中国四川省成都市サッカー協会 (CDFA)

役 職： アカデミー U-19 テクニカルダイレクター

契約期間： 2021年3月1日～2022年1月31日

費用負担： [JFA] 傷害保険料

[CDFA] 給与・住居・交通費・日本-中国間の航空券

- (3) 派遣指導者： 天野 圭介(あまの けいすけ)
 資格： JFA A級コーチライセンス
 派遣先協会： 中国四川省成都市サッカー協会 (CDFA)
 役職： アカデミー U-15 テクニカルダイレクター
 契約期間： 2021年3月1日～2022年1月31日
 費用負担： [JFA] 傷害保険料
 [CDFA] 給与・住居・交通費・日本-中国間の航空券
- (4) 派遣指導者： 奥 岳史(おく たけし)
 資格： JFA B級コーチライセンス
 派遣先協会： 中国四川省成都市サッカー協会 (CDFA)
 役職： アカデミー U-12 テクニカルダイレクター
 契約期間： 2021年3月1日～2022年1月31日
 費用負担： [JFA] 傷害保険料
 [CDFA] 給与・住居・交通費・日本-中国間の航空券
- (5) 派遣指導者： 保坂 拓朗(ほさか たくろう)
 資格： AFC Aライセンス
 JFA A級コーチ U-12 ライセンス
 派遣先協会： 香港サッカー協会 (HKFA)
 役職： U-16 代表監督 兼 エリートユースダイレクター
 契約期間： 2021年3月1日～2022年1月31日
 費用負担： [JFA] 傷害保険料・住居・交通費・日本-香港間の航空券
 [HKFA] 給与

3. 女子のリーグの登録ウインドー設定の件

女子のリーグにおける登録ウインドーを以下の通り設定したい。

- 2021-2022 シーズンにおける登録ウインドー
 - 第1登録ウインドー： 2021年7月2日(金)～9月23日(木)
 - 第2登録ウインドー： 2022年1月から2月頃の4週間にて調整中(別途付議予定)
- シーズン移行に伴う特別登録ウインドー
 - 2021年3月12日(金)～4月9日(金)

なお、特別登録ウインドーについては、WEリーグにおけるプレシーズン大会に向けた登録、なでしこリーグにおける2021年シーズンに向けた登録のための期間として設けるもの。

<参考>登録ウインドー

FIFA規則に基づき、各国協会はシーズン2回の登録ウインドーを定め、FIFAに報告しなければならない。第1登録ウインドーはシーズンの初日から始まり12週間を超えない期間、第2登録ウインドーはシーズン半ばの4週間を超えない期間と定められている。FIFAおよび本協会の諸規則に基づき、WEリーグおよびなでしこリーグクラブへの選手の登録(移籍)は、一部の例外を除き、原則として「登録ウインドー」の期間中においてのみ可能となる。

4. 令和2年7月豪雨による被害への支援の件

令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた熊本県人吉市および八代市のサッカーファミリーに対して、「国内における自然災害等による被害に対する支援事業に関するガイドライン」（2018年3月理事会承認）に基づき、以下の支援を行いたい。

【支援内容】

①チームの移動負担軽減（対象：人吉市）

試合会場等への移動に使用するマイクロバスの燃料代や車両管理費用として年500千円（上限）を2年間補助する

※支援対象は、JFAに登録している人吉市の2種～4種の7チーム

※仮設住宅の設置期間（原則2年）を鑑み複数年支援

※マイクロバスは、（一社）熊本県サッカー協会所有のものを人吉市サッカー協会に無償で貸出予定

※JFA事務局にて運用に関するガイドラインを作成

②サッカー教室・フェスティバルの開催（対象：人吉市、八代市など）

被災した子どもたちを対象にサッカー教室・フェスティバルを開催する（予算：600千円）

※JFA 4種登録チームを対象

※JクラブやJリーグ選手OB会との連携を想定

③サッカーゴールの寄付（対象：八代市）

サッカーゴール1対（約500千円/ゴールネット、運搬・設置費用込）とジュニア用サッカーゴール1対（450千円/ゴールネット、運搬・設置費用込）を寄付する

【支援額】

2021年度：2,050千円（上限）

2022年度：500千円（上限）

【参考】

①被害およびサッカーファミリーの活動状況

人吉市（梢山地区多目的グラウンド）

- ・被災者の仮設住宅が建設され、サッカーができない状態
- ・当地を利用していたチームは、市外での活動を余儀なくされている状況
- ・現在は保護者などが送迎しており負担が大きくなっている

八代市（球磨川河川緑地公園）

- ・球磨川の氾濫により、サッカーグラウンド3面に土石流入、風倒木で現在使用不可
- ・八代市所有のサッカーゴール3セット、八代市サッカー協会所有のゴール1セットとフットサルゴール4セットが流失
- ・市の復旧予算でサッカーゴール2セットを設置予定

5. JFA ホイッスルブローイング（通報窓口）の対象者拡大に伴う各種規則の制定及び改正の件

（決議）資料2

現在、JFA 役職員を対象に運用しているホイッスルブローイング（通報窓口）を、都道府県サッカー協会をはじめとする各種加盟団体も利用できるよう、新たに加盟団体向けのホイッスルブローイング（通報窓口）を設置する。

これに伴い、同窓口の運用に関する細則を制定するとともに、本協会における各種通報にかかる各種規則（内部通報者保護規則、JFA ホイッスルブローイング運用規則、暴力等根絶相談窓口運用細

則)の目的等を明確に区別するため、再度、整理してそれぞれの規則を改正したい。

○今回の理事会において決議の対象となる規則

内部通報者保護規則(改正)

(参考)

今回の加盟団体ホイッスルブローイング(通報窓口)の新規設置に合わせて新設もしくは改正する規則

- 加盟団体ホイッスルブローイング運用細則(新設)
- JFA ホイッスルブローイング(通報窓口)等運用規則(改正)
- 暴力等根絶相談窓口運用細則(改正)

※上記については、規則等管理規則に基づき、会長決裁により新設もしくは改正を実施

6. 技術委員会 委員交代の件

(決議) 資料3

技術委員会の委員を以下の通り交代したい。

選任する委員：影山 雅永(かげやま まさなが)氏

退任する委員：池内 豊(いけうち ゆたか)氏

7. JFA メディカルセンター共同利用運営規則制定の件

(決議) 資料4

3月に開院する「JFA メディカルセンター」については、近隣医療機関との連携・協力により、患者への最適な医療を提供するため、JFA メディカルセンター共同利用運営規則を制定したい。